

第 2 編

令和 2 年 7 月 12 日 執行

鹿 児 島 県 知 事 選 挙

1 総括

(1) 鹿児島県知事選挙の事由

任期満了

(2) 選挙の期日及びその告示

ア 選挙期日 令和2年7月12日

イ 選挙期日の告示 令和2年6月25日

(3) 選挙長及び同職務代理人

選挙長 松下 良成

同職務代理人 松藤 啓介

(4) 選挙長事務所

鹿児島市鴨池新町10番1号 県庁市町村課内

(5) 管理計画

法……………公職選挙法

令……………公職選挙法施行令

実規……………公職選挙法及び同法施行令実施規程

取規……………鹿児島県選挙事務等取扱規程

放規……………政見放送及び経歴放送実施規程

月 日	期日の前後	処 理 事 務	担当機関
3月24日 (火)	-110	・ 県選挙管理委員会 (管理計画・投票用紙規格等)	県委員会
4月17日 (金)	-86	・ 県選挙管理委員会 (啓発推進事業要綱)	〃
5月14日 (木)	-59	・ 県選挙管理委員会 (諸告示)	〃
5月18日 (月)	-55	・ 取締機関との打合せ (県庁会議室)	〃
5月19日 (火)	-54	・ 政見放送について放送局との打合せ (県庁会議室)	〃
5月21日 (木)	-52	・ 政党等との打合せ (県庁会議室)	〃
5月22日 (金)	-51	・ 報道機関との打合せ (県庁会議室)	〃
5月26日 (火)	-47	・ 政見放送を行う基幹放送事業者等の告示 (放規2⑦)	〃
5月27日 (水)	-46	・ 市町村選挙事務説明会 (自治会館) ※市町村選挙管理委員会への資料送付等に代える。	〃
6月1日 (月)	-41	・ 選挙人名簿定時登録基準日 (6月1日現在, 法22)	市町村委
6月2日 (火)	-40	・ 立候補予定者説明会 (県庁会議室)	県委員会
6月3日 (水)	-39	・ 投票用紙を各市町村へ送達	〃
6月17日 (水)	-25	・ 立候補届出及び選挙公報事前審査 (19日まで)	〃
6月19日 (金)	-23	・ 選挙人名簿登録基準日の告示 (令14②) ・ ポスター掲示開始期日の告示 (法144の2⑤) ・ ポスター掲示場の設置場所告示 (法144の2④)	〃 〃 市町村委
6月24日 (水)	-18	・ 選挙人名簿登録基準日, 選挙人名簿登録日 ・ ポスター掲示場設置期限 (実規10) ・ 立候補届出受付リハーサル (県庁会議室)	〃 〃 県委員会
6月25日 (木)	-17	・ 選挙期日の告示 (法33⑤) ・ 選挙長, 同職務代理人選任告示 (法75③, 令80・81) ・ 投票用紙の様式告示 (法45②) ・ 選挙運動費用制限額の告示 (法196)	〃 〃 〃 〃

月 日	期日の前後	処 理 事 務	担当機関
6月25日 (木)	-17	・政見放送の放送順序等を定めるくじを行う日時，場所の告示（放規14）	県委員会
		・選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時，場所の告示（法169⑥，実規41②）	〃
		・選挙長印の様式告示	〃
		・立候補届出受付（県庁会議室）	選挙長
		・立候補届出告示，県選挙管理委員会委員長に報告（法86の4⑩，取規63②）	〃
		・立候補者被選挙権について照会（取規62）	〃
		・立候補者氏名等を市町村選挙管理委員会及び関係市町村に通知（令92①・⑩）	〃
		・政見放送通知書を日本放送協会及び基幹放送事業者に送付（放規5⑩）	〃
		・選挙事務所設置届受理（法130②）	県・市町村委
		・出納責任者選任届受理（法180③）	県委員会
		・投票管理者，同職務代理者選任告示（法37，令24・25）	市町村委
		・期日前投票管理者，同職務代理者選任告示（法37・48の2，令24・25・49の7）	〃
		・期日前投票所の場所（期間）の告示（法40・41・48の2⑥）	〃
		・開票管理者，同職務代理者選任告示（法61，令67・68）	〃
		・不在者投票の時間の特例を定めた場合の告示（令142の3）	〃
		・公営施設使用個人演説会開催申出受理開始（法163）	〃
		・投票記載所の氏名掲示の順序を定めるくじを行う日時，場所の告示（法175③・⑥，実規55の2）	〃
・投票所開閉時刻特例告示，投票管理者に通知，県委員会への届出（法40②）	〃		
・期日前投票所の投票立会人選任，本人及び期日前投票管理者に通知（法38・48の2⑤，令27・49の7）	〃		
・指定投票区，指定関係投票区の指定，取消し，変更告示，県へ通知（法37⑦，令26）	〃		
・政見放送及び経歴放送申込期限（放規5）	候補者		
・政見放送の日時，順序をくじで決定，放送事業者に通知（放規14①・③）	県委員会		
・投票所記載所氏名掲示の順序のくじ実施（法175③，実規55の2）	市町村委		
6月26日 (金)	-16	・期日前投票所の投票管理者に選挙人名簿の送付（令28①・49の7）	〃
		・期日前投票，不在者投票開始（法48の2・49・270の2，令56～58・59の5・142の2）	〃
		・選挙公報掲載申請原稿提出期限（法168①）	候補者
		・選挙公報掲載順序をくじで決定（法169⑥）	県委員会
6月27日 (土)	-15	・選挙公報印刷開始	〃
		・立候補予定者氏名等を投票管理者，開票管理者に通知（令92②・⑩）	市町村委
6月27日 (土)	-15	・公営施設使用の個人演説会開始（法163）	候補者
		・選挙公報市町村送達開始	県委員会
7月4日 (土)	-8	・3日繰上の投票所告示終期（法41）	該当町村委

月 日	期日の前後	処 理 事 務	担当機関
7月6日 (月)	-6	・ 1日繰上の投票所告示終期 (法41)	該当町委
7月7日 (火)	-5	・ 投票所の告示終期 (法41) ・ 開票の日時, 場所の告示 (法64) ・ 開票立会人選任のくじを行う日時, 場所の告示 (法62⑥) ・ 選挙立会人選任のくじを行う日時, 場所の告示 (法76) ・ 選挙会の日時, 場所の告示 (法78)	市町村委 〃 〃 選挙長 県委員会
7月8日 (水)	-4	・ 郵便による不在者投票における投票用紙等の請求期限 (令59の4①)	市町村委
7月9日 (木)	-3	・ 補充立候補の終期 (法86の4⑥) ・ 選挙立会人届出終期 (法76) ・ 投票立会人選任, 本人及び投票管理者に通知 (法38①, 令27) ・ 開票立会人届出終期 (法62①) ・ 3日繰上投票日 (三島村, 十島村, 屋久島町1投票区)	選挙長 〃 市町村委 〃 該当町村委
7月10日 (金)	-2	・ 開票立会人選任のくじ実施, 決定, 開票管理者に通知 (法62②, 令70の2①) ・ 選挙公報各世帯への配布期限 (法170①) ・ 政見放送期限 (放規12②) ・ 選挙立会人選任のくじ実施 (法76)	市町村委 〃 放送機関 選挙長
7月11日 (土)	-1	・ 期日前投票, 不在者投票終期 (法48の2・49・270の2, 令56-58・59の5・142の2) ・ 1日繰上投票区の投票日 (長島町4投票区, 瀬戸内町2投票区) ・ 選挙運動終期 (法129)	市町村委 該当町委 候補者
7月12日 (日)	0	・ 投票日, 開票日 ・ 投票所から300m以内の選挙事務所閉鎖命令 (法134) ・ 投票結果速報 (取規46) ・ 開票結果速報 (取規49)	県・市町村委 市町村委 〃
7月13日 (月)	1	・ 各市町村開票管理者から開票結果報告受理	選挙長
7月14日 (火)	2	・ 各市町村開票管理者から開票結果報告受理	〃
7月15日 (水)	3	・ 選挙会 (法80) ・ 当選人の決定, 県委員会への報告 (法101の3, 取規60) ・ 当選人への告知 (法101の3②) ・ 当選人の住所, 氏名の告示 (法101の3②) ・ 当選証書の付与 (法105) ・ 当選人を総務大臣に報告 (法108)	〃 〃 県委員会 〃 〃
7月27日 (月)	15	・ 選挙運動費用収支報告書提出期限 (法189) ・ 選挙の効力関係争訟提起期限 (法202)	〃 〃
7月29日 (水)	17	・ 当選の効力関係争訟提起期限 (法206)	〃
7月30日 (木)	18	・ 選挙供託証明書返還, 没収処理 (法93, 令93)	選挙長